海外短信 Vol.53

フランスにおける新自由主義とその後の模索

2024 年 12 月

廣岡　裕児*

１．新自由主義の受容、フレンチ・パラドックス

新自由主義は社会主義の対極にあると思われているが、フランスでは、社会党政権下で進んだ。そこでフレンチ・パラドックスと言われる

１）1983、1984 年の転換

社会党のミッテランが大統領に当選したのは、1981 年 5 月、英国でサッチャー政権が三年目に入る頃、アメリカのレーガン政権が誕生して四ヶ月であった。

ミッテラン大統領は社共連合によって右派のドゴール派と新自由主義派が連合した現職のジスカールデスタンを破って当選したのであった。国民議会選挙でも勝利して、社会党のモロワ首相のもとでの社共連立内閣で、西側諸国における新自由主義の潮流に反して 1970 年代迄の左派の（英国の労働党も同じ）政策が行われた。

「1983 年 3 月は決定的な月であった。2 年間の大規模な社会改革の後、フランスの財源は空だった。（……）共和国大統領は正統派に戻ることを決定した。フランスは欧州通貨制度に留まり、そのすべての制約を受け入れる。この決定は歴史的なものであった[1]」

欧州経済共同体では 1979 年に加盟国の為替レートの変動を一定幅におさめる欧州通貨制度を創設した。フランスはその中に入っていたが、1981 年のミッテラン政権誕生後強いフランを目指していたにもかかわらず逆に 3 回の切り下げを行わざるをえなかった。その 3 度目にあたる 1983 年 3 月の切り下げの時欧州通貨制度からの脱退も議論された。だが欧州通貨制度に残ることを決定したのである。

フランスは第二次大戦直後、ドゴール将軍と欧州共同体創設の主役の一人であるジャン・モネが国家経済に統一を持たせ経済発展させるために「計画[2]」を創った。1947-1953 年の第 1 次計画では、対独協力企業の接収や復興の緊急性、マーシャル・プランの使用などで、管理経済的色彩が濃かった。だが、あくまでも共産圏の計画経済とは異なり、市場経済を基礎として、補完するものである。市場経済を大原則としつつ、中央集権官僚主義とあいまった計画経済的側面とフランス革命以来の伝統である経済の強力な自由主義（5.1）参照）との間のバランスでフランス経済は成り立っていた。

ルモンドの記事がいう正統派とはこのバランスに戻すということである。1984 年には共産党が連立から離れ、37 歳の社会党のファビウスのもとさらに転回が加速され、公共介入削減、経済自由化へと向かった。「フランス経済は、少なくとも第二次世界大戦の終結以来、この 10 年間の『社会主義』の後ほど自由主義的になったことはおそらくないだろう[3]」と先のルモンドの記事は述べる。

２）国有化、民営化

フランスでは「自由主義の 19 世紀」「管理主義の 20 世紀」といわれるが、第二次大戦後の管理主義には共産党の共産主義的な管理主義とドゴールなど右派のケインズ主義的管理主義の対立があった。

ただし二つの点には留意しておくべきである。

第一に戦前の人民戦線政府からヴィシー対独協力政府へと続く共産主義的国家社会主義的国家管理の否定の風潮。1981 年～83 年の時期、左派的政策が行われたが、1982 年には地方分権があり、これ以降多くの権限が地方公共団体に移管された。中央政府の後見監督もなくなった。

第二にそもそも国が民間企業を否定しつつ直接管理運営するという発想はフランスでは好ましいもの

---

* 公益財団法人都市化研究公室特別研究員

[1] Le Monde,1991.5.8. « M. Mitterrand, modernisateur du capitalism »

[2] よく経済計画と言われるが経済のみならず福祉社会労務財務産業国土整備地方整備国際関係など多岐にわたる総合計画である。現在は国州契約・国土総合整備計画に受け継がれている。

[3] Le Monde,1991.5.8. « M. Mitterrand, modernisateur du capitalisme »

とはされていなかったということ。1981 年の国有化にあたってモロワ首相は「Etatisation」ではなく「Nationalisation」であると強調した。Etat も Nation も国と訳されるが Etat は国という法人のことで Nation には国民という意味もあり、民の共同体ということである。前者は経営運営まで国が行うということで、後者は、国はあくまでも会社の株主所有者であるにすぎず経営運営は民間のプロフェッショナルが行うという意味である。いわば「国営化」ではなく「国有化」である。

ちなみに欧州連合の規定によりたとえ国有会社であっても国は特別な補助や優遇措置を行ってはならない。すなわち民間の機関投資家と同じなのである。新自由主義においては「国有化」まで否定しようとするが、この限りにおいて欧州では「国有化」と「自由主義」は両立する。

なお、高速道路などコンセッションの場合にも民営化というが、コンセッションの運営事業会社の株を民間に売却したという意味であって、コンセッション契約はそのまま残っている。つまり、役務の運営を委託しているだけで、最終責任はつねに委託者である公共にある。

1986 年の総選挙で社会党が敗北してシラク首相の右派政権になった。そのもとで、公共役務の使命を持つもの以外の国有企業はすべて民営化された（ただし国家は一部の企業においては資本の一部を保持しつづける）。

1988 年にミッテランが再選され、総選挙でも左派中道政権となったが、再国有化は行われなかった。

1997 年 6 月から 2002 年 5 月までシラク大統領のもと、首相だった社会党のジョスパンは、前任の右派内閣よりもずっと多い 5 社の完全民営化 6 社の一部株式公開を果たした。

逆説的だが、国有化も新自由主義化に貢献した。

19 世紀以来大資本家が所有していた銀行保険会社や大企業を国有化することによってその経済支配を断ち切った。民営化に際しては広く一般に小口投資家を募集し、株式の民主化となった。また、あまり褒められたことではないが、国有化された銀行が、官営ゆえに新興資本家に組みしやすしと思われ、不正も含めて、利用されて新しい資本家たちが基盤を固めた。

大企業での大幅な解雇・リストラもできた。右派政権ならゼネストもので怖くて手が出せなかった。共産党は政策大転換に怒って政権を飛び出してはいたが、倒閣までには踏み込めなかった。労働組合も左派政権が崩壊することを望まなかったので妥協した。

３）株式投資推進

ファビウス内閣のピエール・ベレゴボワ経済財政産業相の下で金融証券市場の規制緩和が行われた。1984 年、新銀行法が制定され、ユニバーサルバンキングを基本原則とした。

日本の新自由主義改革においては、間接投資から直接投資ということが言われた。端的に言えば銀行預金から証券投資への移行であるが、アメリカと異なりフランス国民にはもともと元本保証の預金に愛着があった。

そこで 1983 年 7 月に、産業に対するファイナンスを目的とした CODEVI（産業振興預金口座 Compte de Développement Industriel）という非課税預金口座を作った。現在でも LDDS（持続的発展連帯通帳 Livret de développement durable et solidaire）と名称変更および対象産業の拡大をして残っている[4]。

また一般庶民を含めて投資は圧倒的に不動産投資であった。このため、不動産への税制優遇を減らし、金融投資のキャピタルゲイン課税をかえるなどした。たとえば 1984 年の金融資産キャピタルゲイン課税は 25%であったが、1990 年には 15%となった。

預貯金から証券投資に移行させるため、国有企業の民営化時に大々的な宣伝をして小口投資家を募集した。また、一般庶民が株式の投資をしやすくするために 1992 年 4 月には、株式貯蓄プラン（P.E.A.plan d'épargne actions）がつくられた。長期（6 年）固定で元本保証はなかったが 再投資される配当と終了引き出し時の証券売却キャピタルゲインは、口座保有期間中納税猶予され、期間終了後にはこれらの税は非課税となる（それ以前に引き出すと猶予分すべ

[4] 現時点での預金限度額は一人 12,000€ 、利息は 3%である。（伝統的な非課税預金の A 通帳は預金限度額一人 22,950 €、利息 3%）

て課税される)。当初の上限は 1 人 60 万フラン(91,463 ユーロ)であった[5]。投機ではなく長期所有により企業を支えることが目的とされたが、実際には株式が 75%以上の投資信託も対象になっており、投資信託の主体が投機的に動くのを防ぐことはできなかった。

２．欧州連合、ユーロ成立の影響(財政の債務負担限度、金融政策等)

1992 年にはマーストリヒト条約が成立して欧州共同体は欧州連合となり、統一通貨ユーロ創設された。現在、金融政策は欧州中央銀行、財政の債務負担限度はマーストリヒト基準によって行われている。

政策決定はユーロ加盟国の首脳会議と欧州中央銀行で行われる。もちろんフランス政府は影響力を行使しようとするが、あくまでもワンオブゼムに過ぎない。

新型コロナ禍で制裁は猶予されたが、ユーロのマーストリヒト基準に変化はない。フランス政府はそれを守るべく努力し達成する以外にはない。つまり、金利操作や赤字国債を大量に発行して景気対策を行うとか中央銀行が株式や公社債買い上げをするとかいうことを自由に行うことはできない。

よって国内で可能な産業振興、税制など政策によって解決するしかない。ただし、欧州連合は基本的に新自由主義的傾向が強く、また補助金などにも厳しい規制があるので産業振興のために国家が介入することにも限界がある。

３.企業のあり方(企業管理、企業経営目標等)

１)株主資本主義と短期志向

「市場は企業の経営に激しく侵入し、銀行の補完あるいは代替となって不可欠な存在になった。しかも金融センターには新しい資本提供者、年金基金、投資信託などの機関投資家が進出してきた。大口投資家は投資に対するより良いリターンに向けて努力することを余儀なくされている。(……)彼らは、すべての企業に独占的な優先事項、つまり株主価値の創造を課そうとする[6]」

この新しい株主は長期所有で配当を求めるのではなく、できるだけ短期に利益をあげることを求めた。

フランスでは、伝統的に富裕層は「ランティエ rentier」(金利生活者)といわれ、定期的な安定した収入を求めた。不動産投資においても売買によるキャピタルゲインではなく賃貸によるインカムゲインが主であった。しかし、新自由主義のもとこのような短期に利益を上げる発想が入り込んできた。1980 年代の不動産バブルは日本とフランスがもっとも厳しかったが、フランスの場合従来のインカムゲインではなく短期のキャピタルゲインを求めたために起きた。

一方、企業経営においては、キリスト教家族主義で、経営者はいわば従業員の父親のような存在で従業員を大切にするという家父長的経営が一つの企業のモデルとされていた。ところがファイナンスの機関投資家による株主中心主義株主絶対主義によって次々に駆逐された。

そしてこれらの傾向に沿った新しいタイプの経営者が大企業の経営をするようになった。

また、このような経営者は一年で大半のフランス人の生涯賃金にあたる額をとるような超高給を取った。とくに法外な退職金を取る「ゴールデンパラシュート」に対して 2005 年シラク大統領、ドビルパン内閣は「経済信頼近代化法 2005 年 7 月 26 日」で規制し、2007 年、サルコジはゴールデンパラシュート規制を大統領選挙公約とし、TEPA(Loi en faveur du travail, de l'emploi et du pouvoir d'achat 労働雇用購買力)法の中で同法を改善した。

２)株式市場のための解雇

家父長主義的発想もあってフランスでは従業員の解雇は、最後の手段と考えられていた。ところが株価をあげ、格付け機関の高評価をえるために企業の業績が上がったにもかかわらず解雇するという現象が起きた。

その象徴的事件が 1999 年のタイヤメーカーのミシュランであった。

ミシュランはフランスの中央山塊のクレルモンフェランにある。「ミシュランの産院で生まれ、ミシュランの学校に行き、ミシュランに勤め、ミシュランの売店で買い物し……」といわれた典型的な家父長主

[5] 現在も存続しており、現時点の上限 15 万ユーロで期間は 5 年。
[6] Le Monde 1999.12.21. Laetitia Van Eeckhout « Les actionnaires reprennent le pouvoir aux patrons »

義的経営の象徴だった。

1999 年 9 月 8 日に欧州内で 7,500 人の解雇を発表した。1999 年第 1 四半期の業績は純利益 17.3%（2 億 9,200 万ユーロ）であった。

36 歳のエドゥアール・ミシュランが社長になって 3 カ月であった。彼はミシュラン家の御曹司で、アメリカの支社で経営を学んでいた。

2001 年には食品のダノンがやはり大きな黒字を出しているにもかかわらず、ビスケット・ブランド LU の工場を閉鎖しフランスの 570 人を含む欧州全体での 1780 人の解雇を発表した。他にも黒字解雇の例が続き、成立には至らなかったが国会で社会党共産党議員による議員立法で株式市場の都合による解雇禁止する法[7]が提出された。

４. 新自由主義の弊害の認識

１）社会の亀裂

憲法の規定によってミッテランが出馬できなくなった 1995 年の大統領選挙はともに決選投票はドゴール派の流れを汲む右派の RPR 党のシラクとバラデュールの対決だった。

シラクが選挙で掲げたスローガンが「フラクチュール・ソシアル」の解消だった。直訳すれば「社会の亀裂」つまり「社会格差」である。

1996 年秋ヴィヴィアン・フォレスティエの「経済の恐怖」がベストセラーになった。彼女は別に経済の専門家でもない普通のエッセイストである。内容は新自由主義によって株主資本主義となり会社の利益はすべて株主が持って行ってしまい、本当にその価値を作り出した労働者には回ってこないというものであった。

またグローバリゼーションでの賃金の安い外国への移転が続きフランス国内の工場が次々と閉鎖され失業者も急増していた。

２）ファイナンス経済と実体経済の対立

新自由主義の波と同時に共産圏が崩壊、さらにコンピュータＩＴの驚異的発達が加わって金融市場の爆発的な拡大が起きた。

ファイナンス（広い意味で金融をこう言い換える）と実体経済との間に乖離が生じた。実体経済とは別個の自律的なファイナンス経済というべきものが成立した。

本来、株式会社への出資は、ものづくりやサービスの事業を行うためのものであり、株式市場での取引は副次的なものであった。実体経済が価値創造していた。ところが今や株式だけが独立した商品となって証券市場で売買され価値創造している。

1995 年のシラク候補のシンボルは「りんご」だった。農業やものづくりなど実体経済の象徴である。バラデュール候補は新自由主義ファイナンス経済を代表していた。結局シラクが勝った。

フランスは、右派左派を問わずファイナンスが肥大化して実体経済と離れてしまったことを深く認識している。また投機が支配的になってしまったことを警戒している。

ギリシャ債務問題が発端となった 2010 年のユーロ危機において、フランスの国民議会は経済の機能に作用する投機のメカニズムに関する調査委員会を設けた。2010 年 12 月に 全党一致で採択された報告書のタイトルは「投機（スペキュレーション）：相場師よりも経済成長と雇用に勝たせる」であった[8]。

証言した右派のクリスティーヌ・ラガルド[9]経済財務大臣をはじめとする官僚、経済人、銀行証券関係者、トレーダーなど多数の専門家は、投機は有用な現象だとしつつも、大多数が行き過ぎと悪影響を難じた。すなわち、

・透明性の欠如と悪質な投機の有害性
・投機が人真似する群集行動を引き起こし、制御できない動きとなる
・市場と実体経済との間の断絶」

「投資家によるあまりにも高すぎる利回りの追求と投資用の流動性のあまりにも急速な増加が投機バブルの再生産を助長している。2007 年に始まった金融危機もこの 2 つの要因を解消しなかった」

「市場は必ずしも自己調整に至るとは限らない」

---

[7] Proposition de loi tendant à limiter les licenciements pour convenance boursière
[8] Rapport fait au nom de la Commission d'enquête sur les mécanismes de spéculation affectant le fonctionnement des économies, Assemblée nationale 2010.12.14.なお、国民議会は日本の衆議院にあたる。
[9] 元 IMF 専務理事、現欧州中央銀行総裁

「今回の危機は、1980 年代の金融自由化の初期に発達した『効率的市場』理論に根本的に疑問を投げかけた。最近の危機は、何よりもまずここ数十年間通用していた市場の合理性への絶対的信仰の幻想性を示した」

「ファイナンス経済は、本来は実体経済の役に立つものであるべきものなのだが、実際には大きな断絶が起きている」

５. フランスの伝統はいかに守られたか、変質したか。

フランス革命で強力な中央集権管理国家ができたが、経済においては真逆であった。革命は王の統制、王権をバックにした特権的なギルドからの解放であり、国家による介入は極力排除され、民間が自由に行うものとされた。国家は軍事と警察・司法だけをしていればいいという夜警国家（原語では軍警察国家）であった。フランスにおける産業革命は、もっぱら民間の力によって推進された。

もともとフランスは英国とは異なる混合経済の国であった。王政時代にも統制はするが経済活動はもっぱら民間が実行するものとなっていた。公共の事業であっても徴税や運河なども民間委託されていた。すでにこのような伝統があったことに加えて、革命後も資金やノウハウの不足もあり、国や地方公共団体など「公共」は経済活動を行えなかった。20 世紀初めに 19 世紀の後半の産業経済の急激な発展と拡大を背景に、単なる夜警国家だでなく「公共」にはそれを支える基本的な産業活動を保証するという責務があるのだという「公役務理論」が生まれた（文末参照）。これによって「直営」が発生する。

英国では、君主とその手足となる政府（「官」）に貴族が対抗し、さらに貴族とともに市民が「官」と対立した。その結果、市民社会が国とは別に形成された。フランスでは君主に代わって市民が権力を掌握することによって、国が同時に市民の共同体となった。中央官僚が「官」になったが、理論的には政府は国民を支配するのではなく、国民のために働くのだとされていた。

このような歴史的な背景から、英国さらにはその伝統を継ぐアメリカでは政府の介入を排することが求められるが、フランスにおいては政府公共がより良い介入をすることが求められる。英国の行政改革では、エージェンシー化して政府の外に出したが、フランスの行政改革では行政の効率化という形になった。

フランスを単純に英米式の「小さな政府」「大きな政府」という尺度で見ることはできない。

フランスでは官と市民社会の対立や階級制度の代わりに、エリートと庶民の格差があった（差別といえるかもしれない）。それが 1960 年代から崩れた。1980 年代から今日に至る改革においても、中央集権の官僚支配を打破して市民の身近なところに近づけ、共同体が円滑に機能することが求められた。これが地方分権、補完性原理である。

６. 新型コロナおよびウクライナ戦争の影響

新型コロナ禍にあたっては、アメリカのように解雇を放任して経済を見えざる手にまかせるのではなく、公的補助をして雇用を守り、特別融資で、企業を守った。ところが、出口が見えて経済の復興そして新たな発展へ向かおうとしたときに、ウクライナでの戦争が起きてしまった。そのため、期待された景気回復はおきず財政も悪化した。新型コロナ融資の返済がはじまったが、中小零細企業の業績が目論見通りにあがらず倒産が増加した。外国資本の会社を中心に工場閉鎖もおきた。

マクロン大統領は「右でも左でもなく」をモットーにし、大統領就任の年には労働組合との対話にも成功した。だがもともとはファイナンス資本主義や新自由主義の人で、次第にその傾向が見えてきた。2018 年の「黄色いベスト」運動も、燃料税の増税が契機であったため、アングロサクソン的見方からすると「大きな政府」に対する反対運動に見えるかもしれないが、実際には、新自由主義的傾向に対する不満である。新型コロナ禍後、年金改革反対運動が、その背景にあるのはトリクルダウンを信じて、現在の富裕層とグローバルな投資家の重視の姿勢を変えていないマクロン大統領に対する不信であった。

マクロン大統領のライバルが、極右政党ＲＮのマリーヌ・ルペンだが、同党は、60 年代にうまれた新右翼である。新右翼は反共産主義運動であり、ヒトラーの国家社会主義も批判する新自由主義、リバタリアンであった。現在は世論の動向を見て反新自由主義を掲げているが、それに対する代案は提示していない。

Ⅱ．新自由主義が後退した中で、国民は政府に対して何を求めているのか。

１.国民は政府に対して何を求めているのか

何よりも格差の是正である。ただし、従来のような福祉国家の要求ではない。ただバラマキを求めるのではない。富裕層から税金をとって配分すれば事足れりというものではない。

働くことの価値を認めろという要求である。懸命に働く者と何もしないで社会保障の手当で同じような金を受け取ることを許容することができないのである。

この不満と、莫大な収入を得る経営者やトレーダーへの不満は共通している。彼らは自らの労働よりをはるかに超える所得を得ている。その超過した部分は、不労所得である。働かないでお金を受け取っているという点で、社会保障の手当てをもらって遊んでいる人間と変わらないのである。

すべてが新自由主義故であるかどうかはさだかではないが、1980 年代以降、グローバリゼーション、経済のファイナンス化、脱工業化が進んだ。労働者は「より付加価値の高い仕事」をすべきだとされた。

しかし今や、人はファイナンスの数字やコンピュータやスマホの情報を食べられないという事実が突きつけられている。食べるためにはそれらでえた金銭を食料にかえなければならない。食料だけではない。実体経済の世界で具体的なモノにしなければならない。さまざまな日常生活に必要な機械も作る人がなければどうしようもないということがはっきりした。また、新型コロナ禍で、エッセンシャルワーカーが必要不可欠なのだということが明確になった。だが、脱工業化社会で、これらの労働は軽蔑されることはあっても、高く評価されることはない。

ミッテラン大統領の下での 1981 年から 91 年の「10 年間は、社会主義と資本主義の間の論争を時代遅れにし、望ましい資本主義のタイプについての議論に置き換えた[10]」。現代の民主主義国家における資本主義は、新自由主義市場万能主義のアングロサクソン型資本主義と社会的市場経済のドイツ的なライン型資本主義に大別される。

欧州連合はライン型資本主義であり、フランスはライン型資本主義にさらに公共役務や国家と市民社会の一致政教分離などの歴史的所産を加えた資本主義である。

２.「リベラル」と「ソシアル」

「リベラル」という言葉は英語（liberal）とフランス語(libéral)では意味がまったく逆である。フランス語の「リベラル」は「新自由主義・自由放任主義・市場原理主義の」である。英米でいう「リベラル」に相当するのは、「ソシアル（social）」である。これは、けっして社会主義者のことではなく、左派のことですらない。現在フランスにおいて「リベラル」はアメリカで「共産主義者」と言われるのと同じぐらいの蔑称となっているといっても過言ではない。1980 年代には新自由主義（リベラル）を看板にする政党があったが、今はどこも表には出さなくなった。

自由平等連帯のうち、自由を極端に重視するのが「リベラル」、3 つを同等に尊重するのが「ソシアル」である。たとえば、「トリクルダウン」や福祉を空中ブランコの網のような「セフティガード」としか考えない見方は「リベラル」である。

「ソシアル」は悪平等ではない。ゴルフでハンデを与えることでうまい人も下手な人も一緒にゲームできる。それと似ていて、低収入の人などに補助、特典を与えることで、他の人と同じ地点に立たせて、公平な競争ができるようにするのである。この姿勢は 零細小企業と大企業との関係においても同じである。

国家は、市場の機能によって引き起こされる行き過ぎや、それが生み出す不平等を是正するものでもある。自然に任せておけば弱肉強食になる。そこで公正な自由競争させるために公共が介入しなければならないのである。

フランスにおいては「リベラル（新自由主義）」の弊害をいかに是正するのかが課題であって、根本的にアングロサクソン型の新自由主義の国家にするというのは問題外である。

（以上）

[10] Le Monde,1991.5.8. « M. Mitterrand, modernisateur du capitalisme »

— 公役務理論についての参考 —

Léon Duguit, Les transformations du droit public, 1913（ed.La mémoire du droit 復刻版 1999 による）序文より

（19世紀後半に）経済学者の表明に従うと、あらゆる人間活動の分野において国家経済が家族経済にとって代わった。つまり小さな家族的なグループが人間の需要をもはや満足させることができず、国土全体に広がった多くの個人の協力を求める組織だけが大規模な基本的需要を賄えるのである。さらに、科学的発見と産業的発展によって人と人との関係はかくも複雑かつ多くなった、社会的相互依存関係はかくも緊密になり、誰かがやるべきことをしないとすべてのほかの人に影響を及ぼす。最後に、たとえば、非常に広範で非常に複雑な組織によってその満足が保証される郵便、鉄道、照明のような何にもまして基本的な重要性を持った需要、もしこれらの機能が一瞬でもとまると社会生活そのものを危機におとしいれる需要がある。

それゆえ今日、為政者に対して戦争、警察、司法のサービスを保証するだけではなくあらゆる種類の産業的サービスを機能させ一瞬たりとも中断しないようにすることが求められる。

現代の意識が為政者に課すこの一般的義務は支配権の概念と明確に矛盾する。戦争警察司法サービスは支配権の概念と素晴らしく調和し、直接の実行のようにさえ見える。だが、産業サービスについては異なる。まず第一に、それはもはや命令する権利ではない、それは実務的に活動する義務である。もし為政者に権力を認めるとしたら、もはやそれは第一義的な公共権力の権利によるものではなく、彼らが負った義務故である。よって、この権力は彼らがこの義務を遂行する限りにおいてのみ存在する。これらの為政者が行うことを課している活動は公共役務の目的そのものを構成している。